

決算概況

平成 27 (2015)年度決算



LINKくになち 2015(平成 27 年 6 月 7 日開催)

国立市

はじめに

日就月將、地方自治体の決算をまとめる報告書は、自治体の規模や意欲に応じて創意工夫を凝らした様々な形があり、日に日に進歩しています。本冊子は、国立市の歳入・歳出の各項目について、平成26（2014）年度の決算状況と平成27（2015）年度の決算状況とを比較することを本旨としており、また同時に、前年度との比較分析の中で、平成27（2015）年度の決算状況の推移・動向を捉え、注目すべきポイントを各カテゴリーにまとめたものです。

決算資料というのは、一見すると無機質な数値と指標の羅列で、それらから地方自治体の財政状況が読み取りづらいものです。しかし、数値や指標の意味や背景を分析し、年度ごとに前年度との増減理由を簡潔にまとめた記録があれば、財政分析が必要となった際に確認作業がしやすくなります。本冊子は、このような考え方に基づいて作成しています。

本冊子における各項目の数字は、国が地方財政全体の統計として実施している「地方財政状況調査（通称「決算統計」）」の数値を用いています。

地方自治体の歳入・歳出の主なものは一般会計に含まれていますが、条例を制定することで独自に特別会計を設けることができます。そのため、一般会計にどのような経費が含まれているかは各自治体で異なっています。そこで、決算統計では、国が示した統一の基準に基づいて各自治体が調製し、それを「普通会計」として毎年度作成しているものです。なお、国立市の「普通会計」は、一般会計から介護保険事業会計（介護サービス事業勘定分）の額を控除する調整（純計控除）をしたものです。そのため、一般会計決算書とは数値が異なる場合がありますので、注意してください。

また、前述した「決算統計」の基準により決算資料を整理し、コンパクトにまとめたものが「決算カード」です。近年、自治体の財政を考える市民の方も積極的な活用を図っています。本冊子でも、速報値に基づくデータをもとに作成した平成27（2015）年度決算のカードを、巻末に添付しています。また、過去の決算カードは市のホームページに掲載していますので、あわせてご活用ください。

これからの行財政運営改革に資するため、平成27（2015）年度決算に関する本冊子が活用されることを願います。

平成 28（2016）年 9 月

国立市政策経営部政策経営課

目次

歳入.....	1
歳入総額 / 地方交付税.....	1
国庫支出金・都支出金 / その他の収入.....	2
市債.....	3
市税.....	3
市税全体.....	3
個人市民税 / 法人市民税 / 固定資産税・都市計画税.....	4
収納率.....	5
歳出.....	6
歳出総額 / 性質別分類-義務的経費.....	6
性質別分類-投資的経費 / その他の経費.....	8
目的別分類.....	11
基金.....	13
基金.....	13
市債.....	14
市債.....	14
財政に関する指標.....	15
経常収支比率.....	15
基礎的財政収支（プライマリーバランス）.....	17
健全化判断比率等.....	18
地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）とは 経緯 / 概要.....	18
平成 27（2015）年度健全化判断比率及び資金不足比率.....	19
各指標の分析-実質赤字比率.....	19
各指標の分析-資金不足比率.....	20
各指標の分析-連結実質赤字比率.....	21
各指標の分析-実質公債費比率.....	21
各指標の分析-将来負担比率.....	22
財政運営判断指標の推移.....	23
国立市健全な財政運営に関する条例について 経緯 / 概要.....	23
各指標の分析-特定目的基金を含めた実質単年度収支～義務的経費比率.....	24
各指標の分析-人口 1 人あたりの基金現在高～債務償還可能年数.....	25

資料

平成 27（2015）年度決算カード

歳入

歳入総額

歳入総額は 310 億 6,960 万円、前年度比で +7.9%、22 億 6,789 万円のプラスとなりました。

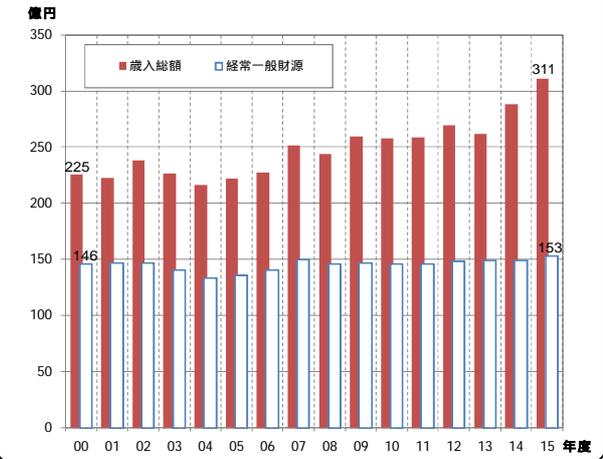
平成 27 (2015)年度は、国立市の普通会計歳入決算額において、過去最大規模となりました。

歳入の主な特徴ですが、市税は、新築家屋の増加及び市内事業所の償却資産増加に伴い、固定資産税が増加したほか、税制改正等の影響により個人住民税所得割や法人市民税法人割が減少しました。また、収納率が平成 26 (2014)年度に引き続き向上したことにより市税全体ではほぼ横ばいとなりました。

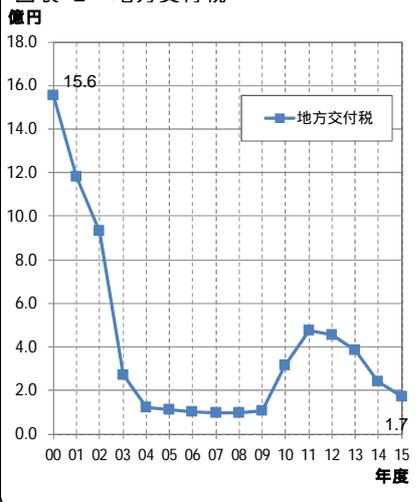
税連動交付金は、消費税率改定により地方消費税交付金が大幅に増加しました。また、配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金も株式売買の活性化等により増加しました。また、自動車取得税交付金も増加しました。

これらの影響により、経常一般財源等（市税などの「一般財源」のうち、その年度のみ、期間限定など臨時的に収入されるお金ではなく、毎年、経常的に（事業の有無にかかわらず）収入されるお金のこと）は前年度比で+4.4%のプラスとなりました。

図表 1 歳入総額と経常一般財源の推移



図表 2 地方交付税



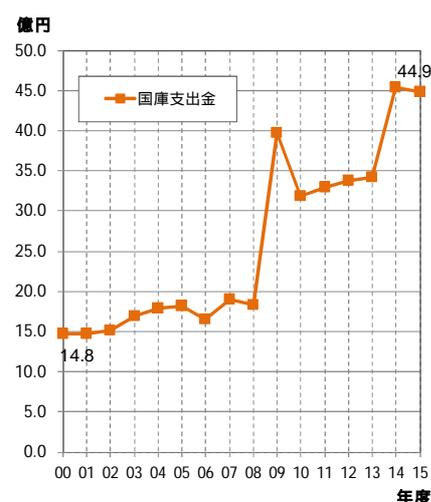
また、実施事業の規模に連動する国庫支出金・都支出金等は、平成 27 (2015)年度は、国立駅南第 1 自転車駐車場用地買収事業等があったものの、昨年度実施した普通建設事業が終了したことにより、いずれも減額となりました。

地方交付税

地方交付税交付金は 1 億 7,139 万円、前年度比で 29.4%、7,143 万円のマイナスとなりました。これは、国の地方財政計画における地方交付税総額が減少したことや、地方消費税交付金の増額により基準財政収入額が増えたこと等によるものです。

地方交付税交付金は、財源が不足する団体に交付される「普通交付税」（地方交付税全体の 94%）と、災害などの特別の財政需要に対し交付される「特別交付税」（地方交付税全体の 6%）とがあります。

図表3 国庫支出金の推移



一般的な報道における、交付・不交付団体の区別は「普通交付税」が交付されるかどうかによります。国立市は平成16(2004)年度から平成21(2009)年度まで不交付団体、平成22(2010)年度以降は交付団体です。

普通交付税は平成26(2014)年度の1億1,776万円から6,049万円となりました。また、特別交付税は1億2,505万円から1億1,090万円と微減でした。なお、東日本大震災関連として、被災者に対する地方税の軽減等特例措置に伴う減収分は、震災復興特別交付税により交付されています。

国庫支出金・都支出金

国庫支出金と都支出金は、普通建設事業に対する補助金などのように、事業実施の有無により年度間で大きく増減する要素と、生活保護費負担金や障害者自立支援給付費負担金などのように、支出額に対する市の負担割合が法令で決まっており、支出額の増減により影響を受ける要素があります。

国庫支出金は44億8,644万円、前年度比で1.1%、4,873万円のマイナスとなりました。扶助費の伸びにより障害者自立支援給付費負担金、生活保護費負担金などが増えた一方、平成26(2014)年度において、実施した都市計画道路3・4・10号線整備事業の道路用地買収等の進捗に伴う社会資本整備総合交付金の減少により、減額となりました。

都支出金は、40億8,213万円、前年度比で4.2%、1億7,829万円のマイナスとなりました。国立駅南第1自転車駐車場用地買収に伴う市町村土木費補助金の増や市町村総合交付金の増があった一方、重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業補助金や公立学校運動場芝生化事業補助金などの減により総額では減額となりました。

その他の収入

その他の収入では、繰入金が3億1,388万円、前年度比で61.2%、4億9,435万円のマイナスとなりました。これは、平成26(2014)年度は繰入を行った財政調整基金、公共施設整備基金、職員退職手当基金を平成27(2015)年度は繰り入れを行わなかったことによります。

財産収入は、1億4,147万円、前年度比で+29.5%、3,219万円のプラスとなりました。平成27(2015)年度には、長野県菅平高原の市民自然の家建設用地を売却した収入193万円がありました。

また、寄附金は4億3,561万円、前年度比で+509%、3億6,408万円の大幅なプラスとなりました。くにたち未来寄附及び古本募金として受け入れた指定寄附金については、3,434万円、前年比で51.4%、3,637万円のマイナスとなりました。一方、平成27(2015)年度は国立市土地開発公社より、寄附を3億9,000万円收受したことにより大幅に増加しました。



市債

市債は29億2,300万円で、前年度比で+326%、20億6,300万円の大幅なプラスとなりました。市債は、事業実施の有無により借入額が増減しますが、平成27(2015)年度は、多くの建設事業を行ったため増となりました。

なお、市債を財源として行った事業債は、国立駅南口複合施設等の用地買収のための「複合施設等用地取得事業債」、国立駅南第1自転車駐車場整備事業の用地買収のための「国立駅南第1自転車



駐車場整備事業債」、JR 谷保駅にエレベーター設置しバリアフリー化を行うための「鉄道駅エレベーター整備事業債」、さくら通りの改修工事等を行う「道路整備事業債」、防災無線をアナログ式からデジタル式に更新するための「防災行政無線更新事業債」、南部地域の狭あい道路の整備を行う「南部地域整備事業債」、市立小・中学校の屋内運動場の非構造部材を耐震化する「小・中学校屋内運動場改修事業債」、一本松公会堂建替に伴う「一本松公会堂建替事業債」、公民館の空調設備改修工事を行う「公民館施設等改修事業債」、福社会館の外壁改修工事を行うための「福社会館改修事業債」です。このうち国立市土地開発公社先行取得用地買戻しに伴う借入額は22億1,280万円です。また、臨時財政対策債は、平成27(2015)年度の発行可能額が1億3,851万円でしたが、赤字地方債

に頼らない財政運営を行うため借入れませんでした。

市 税

市税全体

市税全体では145億7,700万円、前年度比で+0.1%、1,400万円のプラスです。収納率が引き続き向上したこともあり、固定資産税・都市計画税などにおいて増収となりました。

一方、税制改正等の影響により個人住民税所得割や法人市民税法人割が減少し減収となりました。

個人市民税

個人市民税は67億3,223万円、前年度比で1.5%、約1億円のマイナスとなりました。現年分及び滞納残高がともに減ったことにより全体では減少しました。

個人市民税は、国税である所得税とは異なり、前年度の所得に対して課税されるため、景気変動の影響は、翌年度に表れてくる傾向にあります。国立市の市税は、給与所得者の所得に対する個人市民税所得割が大半を占めていることから、その動向は市の歳入に大きく影響を与えます。

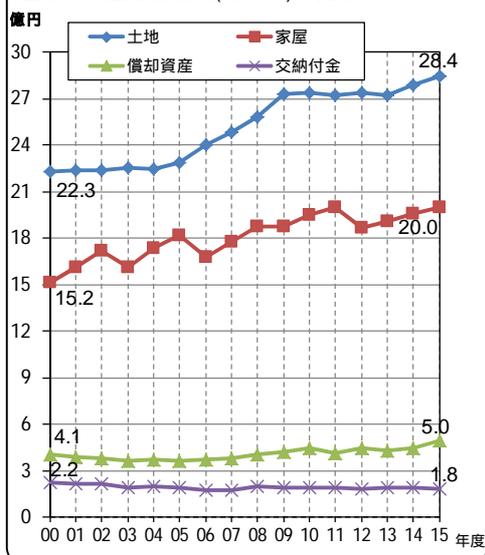
個人市民税が減少した要因は、平成26(2014)年度に上場株式等の譲渡所得の軽減税率廃止の影響で、株式等の売却増加に伴う大幅な所得割の増加がありました。平成27(2015)年度ではその影響がなくなったため、前年度に比べて大幅な減少となりました。

法人市民税

法人市民税は6億1,408万円、前年度比で7.2%、約4,400万円のマイナスでした。法人地方税創設に伴う、法人税率の引き下げや企業業績等の影響によって減少となりました。

法人市民税は、景気動向に大きく左右されるため、今後の動向について目測を立てるのがきわめて困難な税目です。

図表9 固定資産税(現年分)の推移

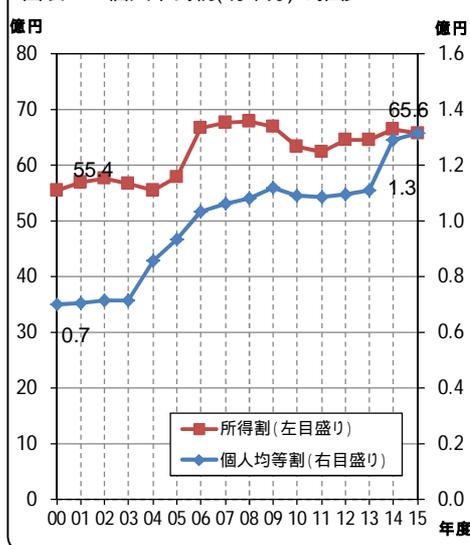


の動向について目測を立てるのがきわめて困難な税目です。

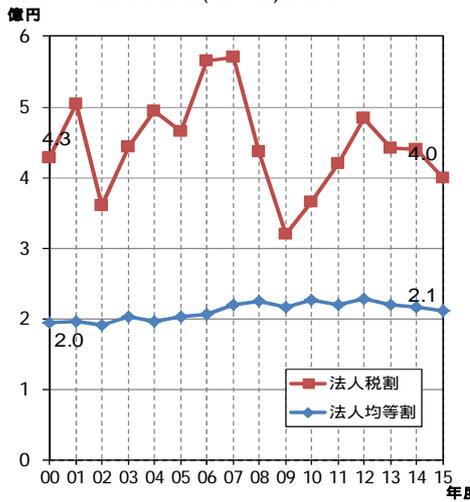
固定資産税・都市計画税

固定資産税は55億4,053万円、前年度に比べ+2.6%、約1億3,900万円のプラスです。土地分は、住宅用地に係る負担調整措置の据置特例撤廃に伴い増となったほか、家屋分も、マンション等の新築の増加により増となりました。また、償却資産については、大規模事業所の設備投資に対する課税分が増えたこと等の影響で増となりました。

図表7 個人市民税(現年分)の推移



図表8 法人市民税(現年分)の推移



都市計画税は12億2,327万円、前年度に比べ+1.9%、約2,300万円のプラスです。固定資産税と同様に、土地分については、住宅用地に係る負担調整措置の据置特例撤廃に伴う増、家屋分についてもマンション等の新築の増戸により増となりました。また、都市計画税は目的税であり、都市計画道路に係る経費や国立駅南口自転車駐車場整備事業、地方債の償還などに充当しています。

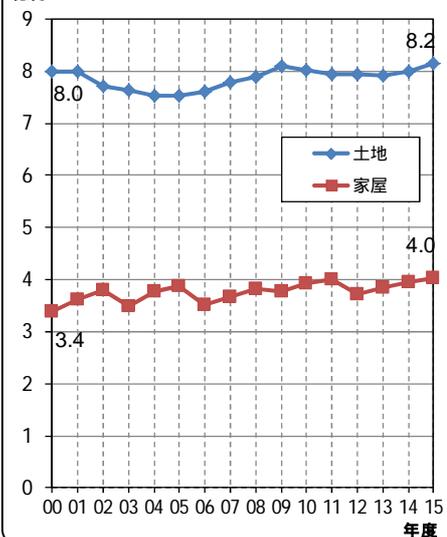
収納率

市税の収納率は、平成20(2008)年度の収納課創設以来、毎年度向上しています。現年分(その年度に税額を決めて、納入を求めた分)については、前年度と同水準の99.6%に、滞納繰越分(その年度以前に税額を決めて、納入を求めたが、その年度には納入がなく、翌年度以降に引き続き納入を求めた分)については、前年度45.8%から56.0%となり、全体では前年度98.9%から+0.4%増の99.3%となりました。この率は多摩26市の中で最も高い率で、全国でもトップクラスです。

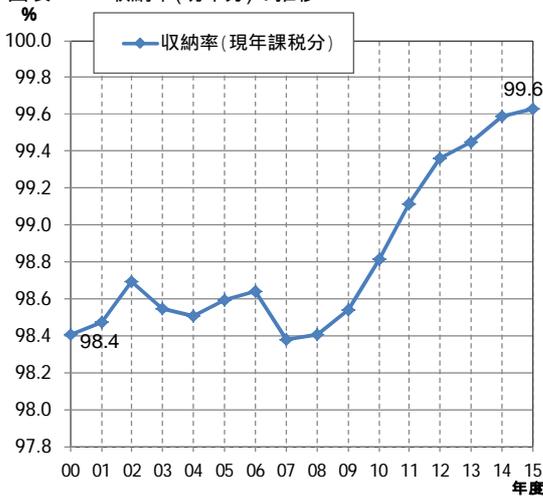
収納率向上の取り組みは、市税収入の確保だけにとどまっていません。市町村総合交付金における経営努力割の増や、国民健康保険特別会計で、国民健康保険税の収納率が向上したことについて、良好保険者として評価され、東京都特別調整交付金等の増などにもつながっています。制度としての賛否はありますが、特別調整交付金等の増は、医療給付費のうち、国民健康保険税だけでは賅いきれないために、市の一般会計からの補てんによって賅っている、いわゆる赤字繰出額を減らすことにつながっています。ただし、特別調整交付金等は、毎年度変化する一時的な収入であるため、常に交付されるものではありません。依然として、国民健康保険特別会計への赤字繰出は市の大きな課題となっています。

また、図表12のとおり、滞納繰越分は収納率が上がった分整理が進みますので、調定額が大きく減ってきています。収納率はすでに高い率であり、生産年齢人口の減少に伴って調定額が減るにつれ、収入額も減っていくことが見込まれます。

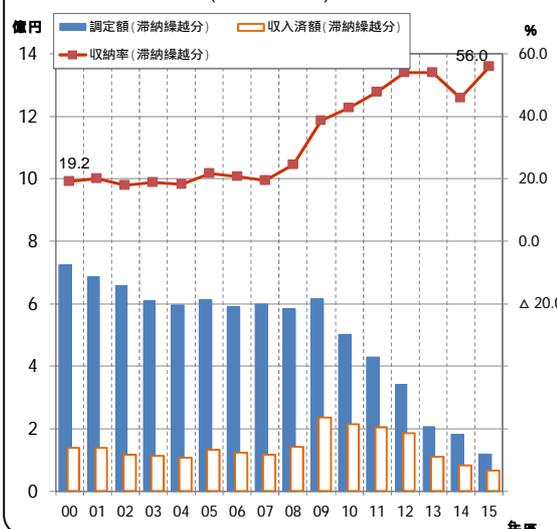
図表10 都市計画税(現年分)の推移
億円



図表11 収納率(現年分)の推移
%



図表12 収納率(滞納繰越分)の推移
億円



歳出

歳出総額

歳出総額は305億6,024万円で、前年度に比べ+7.4%、21億1,747万円のプラスです。近年の起債額の抑制により市債残高が減少した結果、公債費は減少しましたが、障害者自立支援給付費や生活保護費等の扶助費が依然として伸びており、複合施設等用地、国立駅南第1自転車駐車場用地などの用地買収費や学校の耐震改修工事、防災行政無線取替工事等があり、普通建設事業費が大幅に増加しました。この結果、歳入と同様に、平成27(2015)年度は国立市の普通会計歳出決算額において、過去最大規模となりました。

歳出の分類では「性質別分類」と「目的別分類」があります。「性質別分類」は人件費や扶助費といったように、経費の横断的な分類のこと、「目的別分類」は議会費や教育費といったように、行政目的に応じた分類のことです。

性質別分類

義務的経費

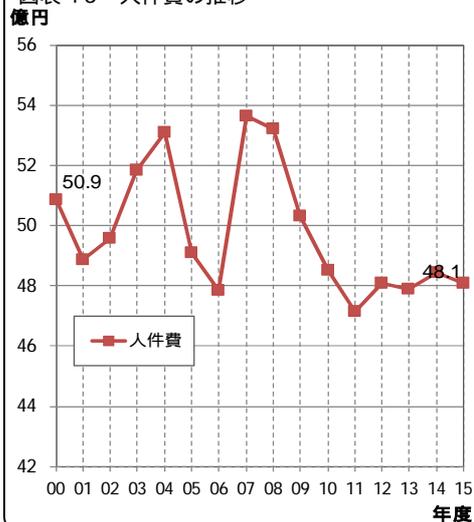
人件費は、職員、嘱託員、議員、委員などに対する給与や報酬、共済組合等負担金などのことを言います。平成27(2015)年度は、嘱託員の配置を増やしたことや5年に一度実施される国勢調査事務における嘱託員報酬が増加しましたが、退職手当が減ったため全体では48億1,037万円、前年度比で0.7%、3,300万円のマイナスとなりました。

職員給は、27億2,053万円、前年度比で0.2%、472万円のマイナスとなりました。時間外勤務手当が増加したことや、東京都人事委員会勧告に基づき、賞与が0.1月(4.2 4.3月)引き上げられ、期末勤勉手当が増加しましたが、給与改定による基本給の減が影響しています。

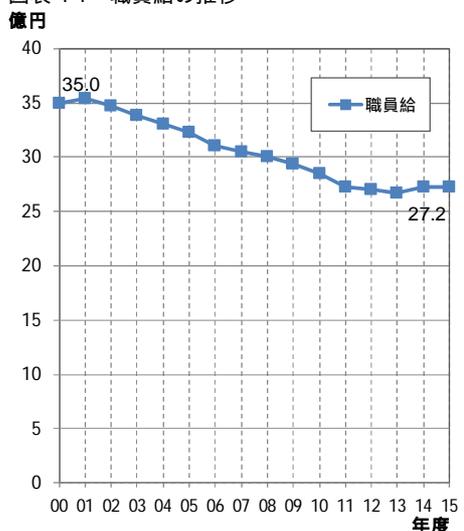
扶助費は、生活保護費、障害者自立支援給付費、児童手当など、生活をサポートする費用のことで、生活保護費、しょうがい者に対する扶助費を中心とした社会福祉費、高齢者に対する扶助費の高齢者福祉費、子どもに対する扶助費の児童福祉費などに分類されます。

扶助費総額は、81億1,900万円、前年度比で+3.5%、2億7,200万円のプラスとなりました。障害者自立支援費や生活保護費が依然として高い伸びを示しており増加傾向が続いています。

図表 13 人件費の推移



図表 14 職員給の推移

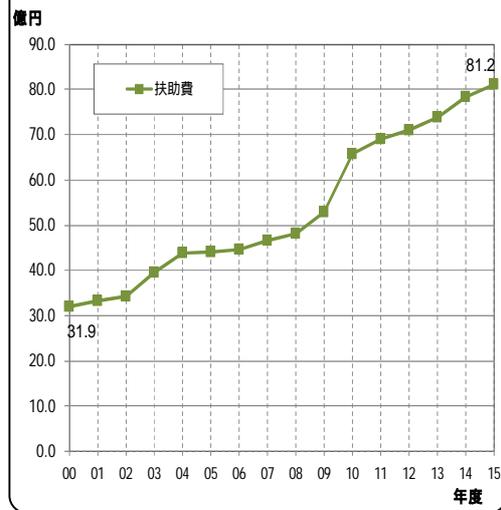


生活保護費の扶助費は、日本全体の動向と同じように国立市も伸びており、総額で19億6,529万円、前年度比+6.9%、約1億2,700万円のプラスとなりました。平成27(2015)年度末時点では、受給世帯数が843世帯、受給者数が1,071人です。

生活保護費のうち、最も大きな額を占めるのは医療扶助(医療費に対する扶助)です。医療扶助は、保護を受けられている方の状況の変化により増減し、受給者数や世帯数の増減のみによって増減するものではありません。そのため、受給者数や世帯数の伸び率と生活保護費の伸び率は同じにはなりません。

以前より社会における生活保護の捕捉率の低さは指摘されてきました。高齢化のますますの進展もあり、今後も生活保護費は伸びていくことが見込まれています。

図表 15 扶助費の推移

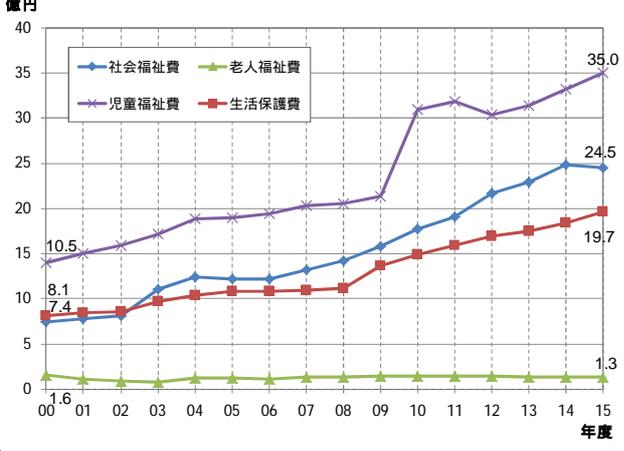


社会福祉費の扶助費は、現金給付である福祉手当やサービス給付である障害者自立支援給付費など、しょうがい者に対する扶助が中心の経費です。ほかに都支出金(国からの都への交付金を原資)によって全額賄われている、離職者等に家賃を支給する住宅支援給付事業などがあります。総額は24億5,296万円、前年度比1.1%、約2,800万円のマイナスとなりました。

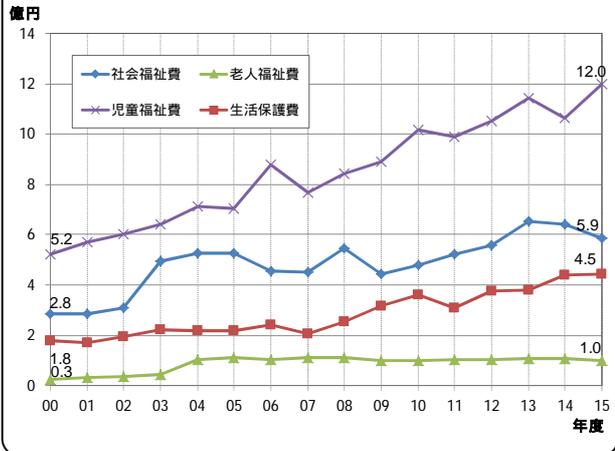
しょうがい者数は前年度に比べ134人プラスの3,068人となり、サービス支給量の増加により、給付費は伸びていますが、平成27(2015)年度は臨時福祉給付金の支給額が減少したことにより、5,600万円の減となりました。

国立市は、身体しょうがい者のうち、全国的に見ても重度者が多い自治体です。障害者自立支援給付費の中では、訪問系サービスが最も大きな割合を占めていますが、そのうち重度者に対する訪問介護サービスである、重度訪問介護の額が大きな割合を占めています。人口に対する重度訪問介護支給決定者数は、多摩26市の中でもトップレベルに位置しています。

図表 16 扶助費内訳(歳出額)の推移



図表 17 扶助費内訳(一般財源で負担する額)の推移



児童福祉費の扶助費は、児童手当などの現金給付に加え、保育所運営委託料や公立保育園の運営経費が中心です。総額は35億362万円、前年度比で+5.7%、約1億8,800万円のプラスとなりました。主な要因としては、平成27(2015)年度より「子ども・子育て支援新制度」が始まったことが挙げられます。また、平成26(2014)年度より開始していた「子育て世帯臨時特例給付金」の支給額が減ったため減額となりました。

社会問題化している待機児童数は、平成28(2016)年4月1日現在、109人となっています。

市ではこれまで、公立保育園の耐震改修工事、私立保育園の園舎の建て替えや耐震改修工事等に対する補助を行い、既存施設の定員増や、保育園の新設に伴う市内全体の定員増につなげてきました。今後も待機児童解消に取り組む必要があり、児童福祉費も伸びていくことが見込まれます。



公債費は、過去に市が借りた借金の元利償還金です。総額は13億9,864万円、前年度比で9.5%、約1億4,600万円のマイナスとなりました。

平成26(2014)年度新規借入が比較的少なく、臨時財政対策債の借入も行わなかったことと、過去の借入の元利償還が進んだことにより公債費は減となっています。

投資的経費

普通建設事業費は、学校の耐震改修工事や道路整備事業などの投資的経費のことです。総額は48億2,642万円、前年度比で+34.5%、約12億3,900万円のプラスとなりました。

複合施設等用地、国立駅南第1自転車駐車場用地などの用地買収費や学校の耐震改修工事、防災行政無線取替

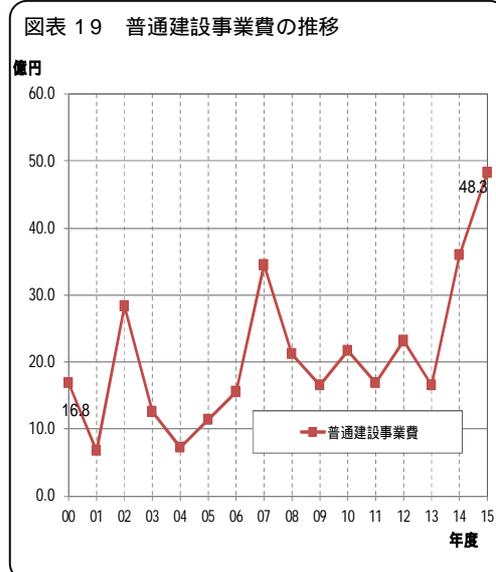
工事などの事業費の大きな工事を数多く行ったことにより総額で大幅な増となりました。

普通建設事業費は、国や都の補助金の動向、事業が必要な時期などに影響を受けるため、規模が年度によって大きく異なります。

その他の経費

その他の経費の分類では、事業の委託料、施設の維持管理委託料や光熱水費、通信運搬費などの物件費、補助金や講師謝礼などの補助費等、基金に貯金する積立金、特別会計への支出の繰出金などがあります。

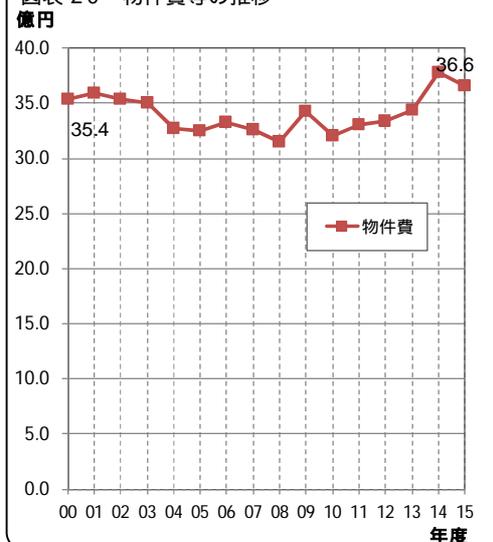
物件費は、学校へのパソコン等の設置に伴う賃借料や臨時福祉給付金事務手数料が増になったものの、昨



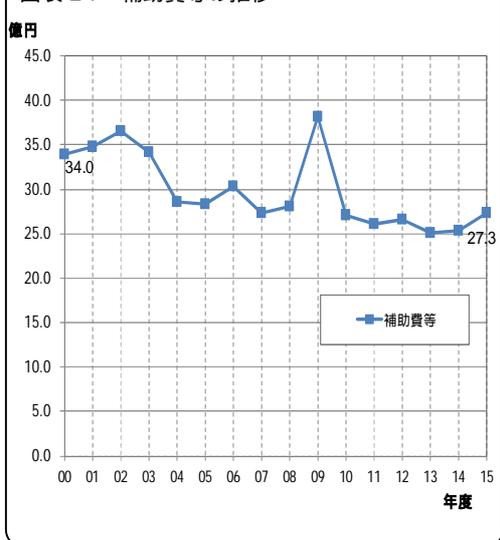
年度実施した基幹系システム構築が概ね終了したことに伴い、基幹系システム構築委託料などのシステム委託料の減額や公共施設保全計画策定委託料の減額により、36億5,923万円、前年度比で3.2%、約1億2,100万円のマイナスとなりました。

補助費等は、27億3,403万円、前年度比で+7.7%、約1億9,400万円のプラスとなりました。主な要因として、国や都の支出金の返還金や「子ども・子育て支援新制度」が始まったことによる私立幼稚園施設型給付費、個人番号カード発行事務に係る交付金、市内の0歳から6歳までの未就学児がいる世帯を対象に給付した子育て応援券などが増えたため増となりました。

図表 20 物件費等の推移



図表 21 補助費等の推移



積立金は、9億1,463万円、前年度比で+65.7%、約3億6,300万円のプラスとなりました。「公共施設整備基金」、「くにたち未来基金」への積み立てが減額したものの、国立市土地開発公社からの寄付金3億9,000万円などを「国立駅周辺整備基金」に積み立てた額が大幅な増額となったため、総額としてはプラスとなりました。

国立市の大きな問題のひとつである繰出金は、39億3,239万円、前年度比で+9.7%、約3億4,700万円のプラスとなりました。繰出金とは、一般会計から特別会計へ支出される費用のことです。国立市の特別会計は、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計の4会計です。平成27(2015)年度は、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計で繰出金が増加しました。

図表 22 積立金の推移

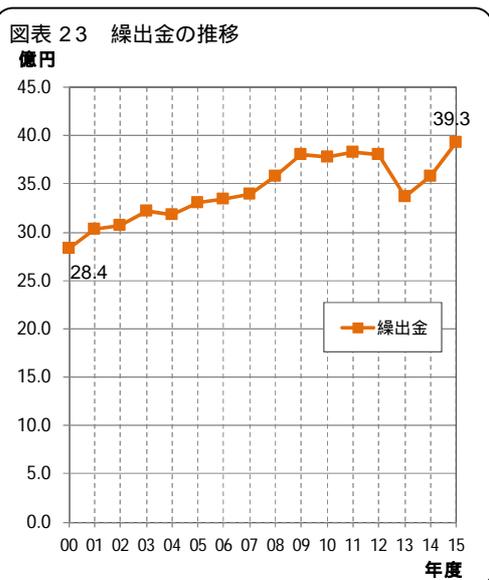


国民健康保険特別会計は、歳入において国民健康保険の被保険者の減少により保険税収入が減少した一方で、歳出においては給付費が大幅に増えました。そのため、「赤字繰出額」(本来保険税収入で賄うべきだが、それでは足りないために、一般会計からの繰出金で補てんしている額)は、7億3,600万円から10億2,159万円に約+2億8,600万円と大幅に増加しました。

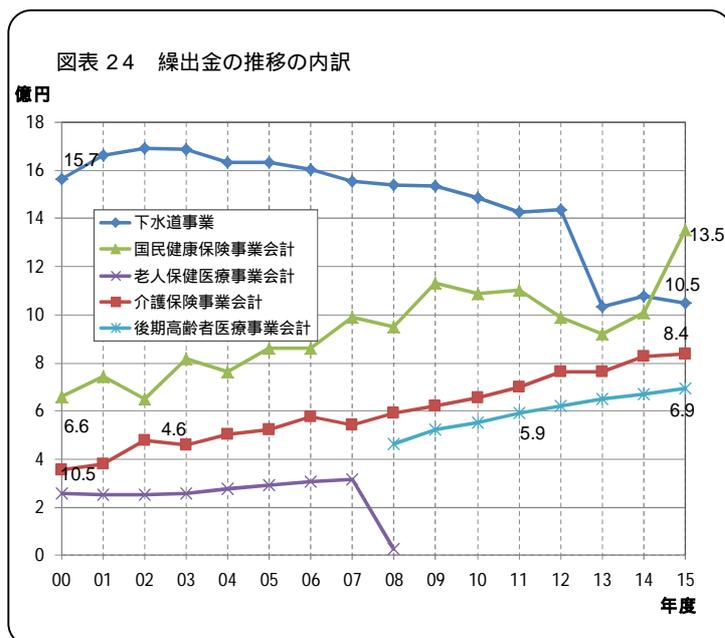
介護保険特別会計への繰出金は、給付費の伸びに応じて引き続き伸びており、増加傾向が続いています。

後期高齢者医療特別会計への繰出金も、給付費の伸びに応じて広域連合納付金は引き続き伸びており、制度開始以後、増加傾向が続いています。

下水道事業特別会計への繰出金は、多くが下水道施設建設時の市債の元利償還金です。国立市の下水道管は、その大部分が雨水も汚水も一緒に流す合



流管です。雨水分は自然現象であるため、一般会計からの繰出金で賄うこととなっており、雨水分の元利償還金が重い負担となっています。



下水道事業特別会計も国民健康保険特別会計と同様に、一般会計からの赤字補てん繰出の問題があります。汚水分の元利償還金は本来使用料収入で賄うべきとされていますが、それでは足りないために一般会計からの繰出金で補てんしてきました。

平成 27 (2015)年度は、前年度及び前々年度に引き続き、赤字繰出に対応するために、下水道事業債の償

還期間が 30 年に対して下水道の耐用年数はそれより長期であることを踏まえ、元金償還金の財源として、資本費平準化債を 5 億円借り 1 年あたりの実質返済額を下げる(平準化する)方策を取りました。これにより、元利償還金のうち、使用料収入と一般会計繰出金で賄う額が減少し、汚水処理費のうち使用料で賄う割合である回収率は、決算ベースで 98.3%になりました。

目的別分類

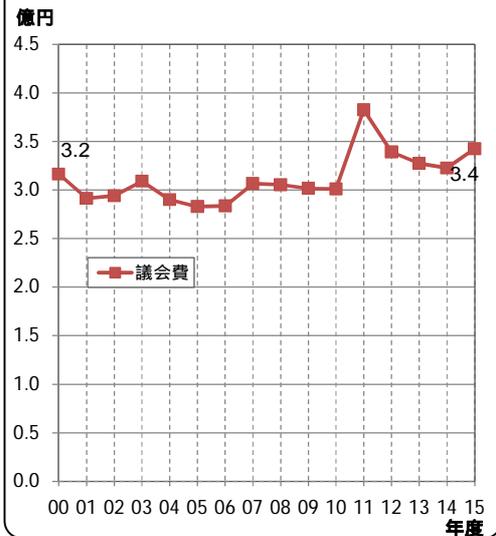
議会費は 3 億 4,300 万円、前年度比で+6.2%、約 2,000 万円のプラスです。議員共済会給付費負担金が、議員年金制度廃止に伴い平成 23 (2011)年度に大きく伸び、それ以降年々減少していますが、市議会議員の改選により、平成 27 (2015)年度は 1,300 万円増加しました。

総務費は 42 億 5,700 万円、前年度比で +36.6%、約 11 億 4,000 万円のプラスです。平成 24 (2012)年度より実施していた市庁舎耐震改修工事が終了したことにより 1 億 6,000 万円の減、退職者数及び支給率の段階的引き下げに伴い退職手当が 1 億 5,100 万円の減、「公共施設整備基金」の積み立てが 9,900 万円の減となりました。一方で、複合施設等用地の買収費用として 16 億 4,000 万円の増、一本松公会堂の建替え工事により 3,900 万円の増、5 年に一度の国勢調査に伴う、指導員調査員報酬が 2,700 万円の増となったため、全体ではプラスとなりました。

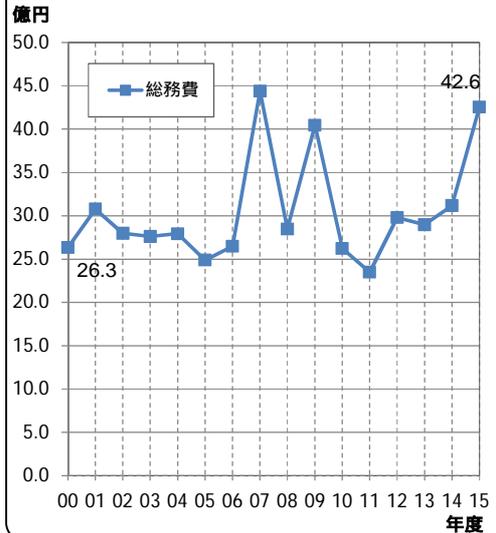
民生費は 138 億 800 万円、前年度比で +7.2%、約 9 億 2,200 万円のプラスです。JR 谷保駅バリアフリー化事業補助金が 1 億 9,000 万円の減となりましたが、一方で、障害者福祉サービス費、生活保護費などの扶助費は依然として伸びています。これに加え、国民健康保険の保険給付費の大幅な伸びにより国民健康保険特別会計繰出金が 2 億 7,400 万円の増、子ども子育て新制度移行により保育所運営委託料が 2 億 500 万円の増、JR 中央線高架下に新しく「きたひだまり保育園」新設のための認可保育所新設事業補助金が 1 億 1,100 万円の増となったために、全体ではプラスとなりました。

衛生費は 18 億 3,300 万円、前年度比で+0.3%、約 500 万円のプラスです。環境センターの施設修繕費が 1,500 万円増、多摩川衛生組合負担金は 1,200 万円の増となりました。一方、清掃分室・リサイクルセンター改修工事の終了により 700 万円の減、また、市が加

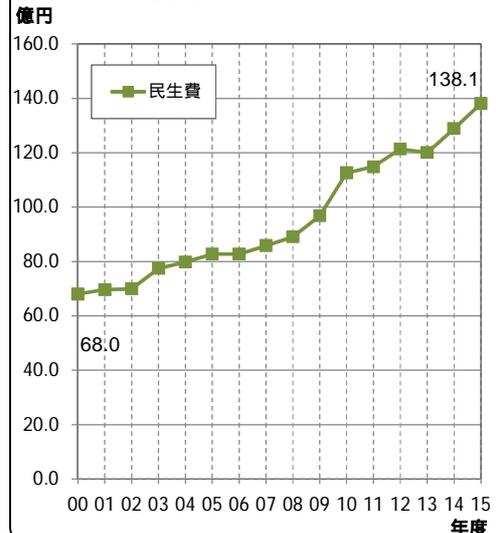
図表 25 議会費の推移



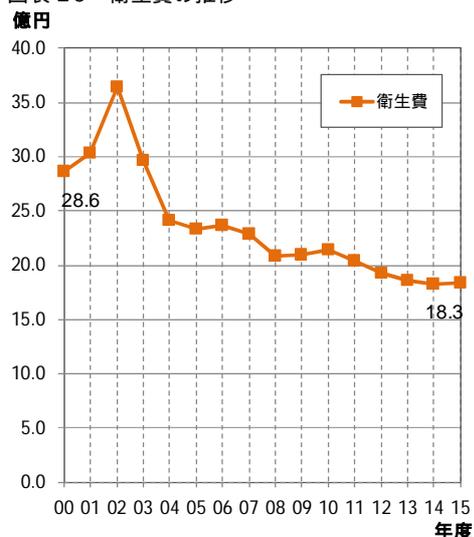
図表 26 総務費の推移



図表 27 民生費の推移



図表 28 衛生費の推移

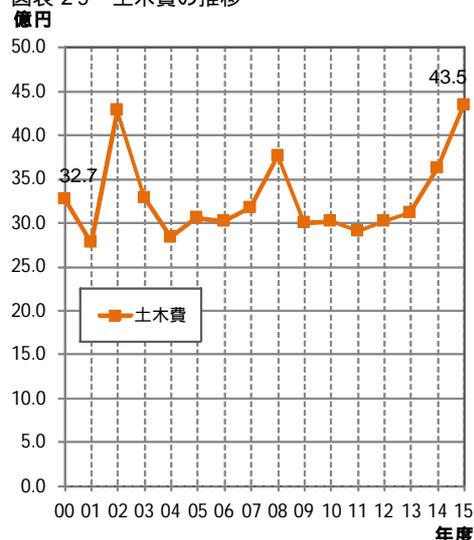


入している東京たま広域資源循環組合について、施設建設時の起債の償還が進んだことにより負担金が 800 万円減りましたが、全体ではプラスとなりました。

労働費は 1 億 5,900 万円、前年度比で 17.8%、約 3,500 万円のマイナスとなりました。主な要因として、東京都緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用した、固定資産課税資料電子化事業などが減少したことにより減となりました。

農業費は 4,100 万円、前年度比で 61.0%、約 6,400 万円のマイナスです。平成 26 (2014) 年度の「城山さとのいえ」の建設工事分が皆減となり減となりました。

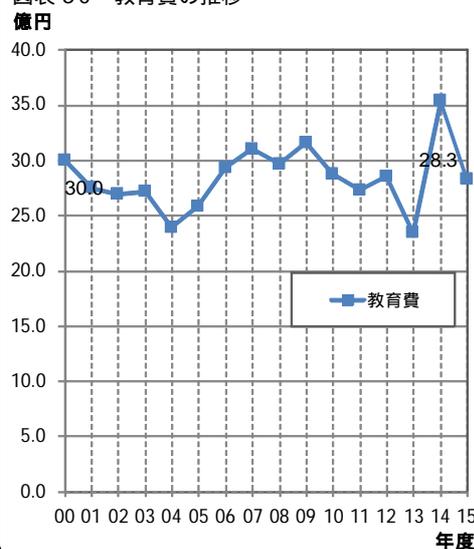
図表 29 土木費の推移



商工費は 3 億 2,800 万円、前年度比で+41.6%、約 9,700 万円のプラスです。指定企業への協力金を積み立てる「企業誘致促進基金積立金」が 7,500 万円の増となりました。

土木費は 43 億 4,600 万円、前年度比で+19.8%、約 7 億 1,700 万円のプラスです。都市計画道路 3・4・10 号線整備事業の道路用地買収費が 10 億 1,200 万円と大幅な減額となった一方で、国立駅南第 1 自転車駐車場用地、西 1 条線等の道路用地などの用地買収費が 12 億 200 万円の大幅増となりました。また、国立市土地開発公社からの寄付金 3 億 9,000 万円などを「国立駅周辺整備基金」に積み立てた額が 4 億 7,500 万円と大幅な増額となったため、全体ではプラスとなりました。

図表 30 教育費の推移



消防費は 12 億 2,000 万円、前年度比で+16.4%、約 1 億 7,200 万円のプラスとなりました。防災行政無線取替工事等に伴う 1 億 400 万円の増や、消防団器具置場建設工事に伴い 4,600 万円の増となりました。

教育費は 28 億 2,700 万円、前年度比で 20.1%、約 7 億 1,000 万円のマイナスです。平成 27 (2015) 年度は中学校の外壁補修工事が 1 億 1,500 万円の増、中学校グラウンドの照明設置工事が 7,400 万円の増となった一方、平成 26 (2014) 年度に実施した大規模改修事業が終了したことに伴い、総合体育館耐震改修工事が 5 億

1,600万円の減、小中学校非構造部材耐震化対策工事が2億1,000万円の減、芸術小ホール設備改修工事が1億4,900万円の減となったため、全体では大幅な減となっています。

公債費は13億9,900万円、前年度比で9.5%、約1億4,700万円のマイナスとなりました。平成26(2014)年度新規の借入が比較的少なく、臨時財政対策債の借入も行わなかったこと、過去の借入の元利償還が進んだことにより減となりました。

基金

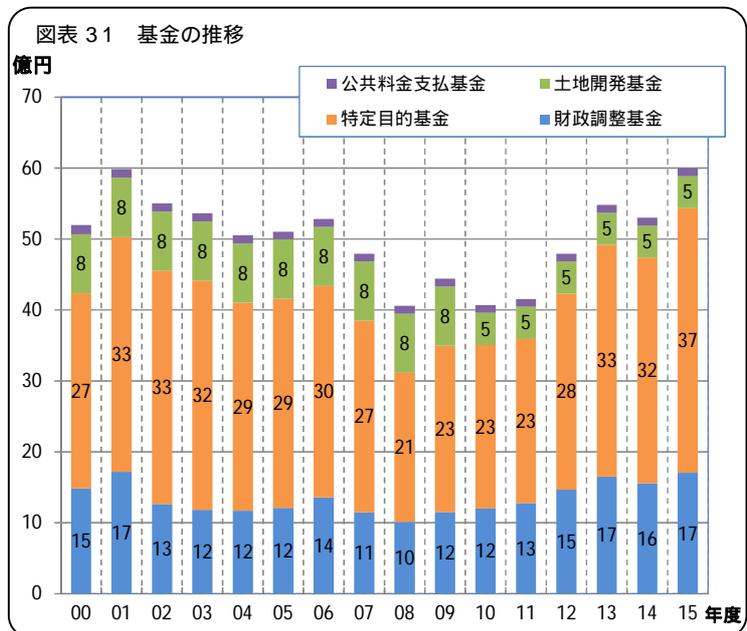
基金

基金は、主に資金を積み立てて活用する基金(「積立基金」と定額の資金を運用するために設けられた基金(「定額運用基金」)の二つに分類されます。積立基金はさらに、年度間の収支を調整するために用いられ、目的を問わずに使うことができる「財政調整基金」と、特定の目的のために用いられる「特定目的基金」に分類されます。

平成27(2015)年度の基金全体の増減では、積み立てが9億1,400万円、取り崩しが2億1,700万円で、差し引き6億9,700万円増となりました。

財政調整基金は積み立てが1億4,700万円、取り崩しはありませんでした。また、特定目的基金は積み立てが7億6,700万円、取り崩しが2億1,700万円でした。その結果、平成27(2015)年度末残高は、財政調整基金が17億300万円、特定目的基金が37億3,300万円となりました。

特定目的基金の積み立てでは、指定企業への協力金を積み立てる「企業誘致促進基金積立金」及び国立市土地開発公社からの寄附金を「国立駅周辺整備基金」に積み立てを行いました。



基金は小遣い帳のイメージで

基金が増える場合は歳出予算「基金費」の「積立金」に、減る場合は歳入予算「繰入金」の「基金繰入金」に計上され、それぞれの行為を、「積み立て」、「取り崩し」と言います。

小遣い帳の記入と同じイメージで考えるとわかりやすいです。小遣い帳はお財布に入っ

ているお金を管理するものなので、お財布から銀行口座に預金する場合は支出に、銀行口座から引き出して、お財布にお金を入れる場合は収入に記入すると思います。自治体会計もそれと同じことです。

歳出の「積立金」が多ければ多いほど貯金が増えることになり、歳入の「繰入金」が多ければ多いほど、貯金が減ることになります。

市 債

市債

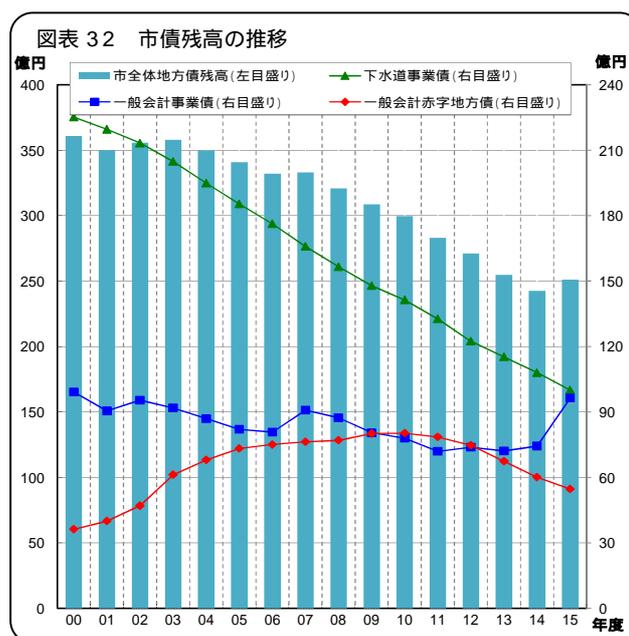
市債は 一般会計事業債、 一般会計赤字地方債、 下水道事業債の3つに分類されます。

平成 27 (2015)年度の 一般会計事業債の借入額は 29 億 2,300 万円でした。具体的な事業債は、P.3 の市債の項目に記しています。なお、 一般会計赤字地方債である臨時財政対策債の借入は行いませんでした。

また、平成 27 (2015)年度の の元金償還額は 12 億 5,800 万円、利子支払い額は 1 億 3,900 万円です。元金償還額と借入額の差引 16 億 6,500 万円残高が増え、残高は平成 27 (2015)年度末の 134 億 4,300 万円から 151 億 800 万円に増えました。

下水道事業特別会計では、 の借入額が 6 億 800 万円、元金償還額は 14 億 1,000 万円、利子支払い額は 3 億 7,200 万円でした。元金償還額と借入額の差引で約 8 億 200 万円残高が減り、平成 26 (2014)年度末の 108 億 300 万円から 100 億 100 万円に減りました。

一般会計()と下水道事業特別会計()を合わせると、市全体の市債残高は 251 億 900 万円で、平成 26 (2014)年度末の 242 億 4,600 万円に比べ 8 億 6,300 万円増えています。



市債も小遣い帳のイメージで

市債は、借り入れる場合に歳入「市債」の「事業債」に、借金を返済する場合に歳出「公債費」の「償還金、利子及び割引料」に計上され、それぞれの行為を、「借入」、「償還」と言います。歳入でいくら借り入れたのか、歳出でいくら元金を償還したのか、の差引で、借金残高は増減することになります。

借金を小遣い帳に記入することはあまりないかも知れませんが、市債も基金と同様に小遣い帳と同じイメージで考えるとわかりやすいです。小遣い帳はお財布に入っているお金を管理するものなので、借金をして、お財布にお金を入れる場合は収入に記入し、お財布

から借金返済のために元利償還金を支払う場合は支出に記入すると思います。自治体会計も同様です。

市債は、土地や施設などの資産の負担を、世代間で公平に分けるという意味があるため、単純に減らせばよいというものではありません。事業に見合う形で計画的に活用していく必要があります。

財政に関する指標

経常収支比率

経常収支比率は、地方自治体の財政の弾力性を示す指標として用いられている指標です。この値は、現在2つの表し方があります。1つは 赤字地方債を分母（収入）の経常一般財源に加えた数値、もう1つは 赤字地方債を分母（収入）の経常一般財源加えない数値です。公式な数値としては、平成12（2000）年度までは 加えない数値を、平成13（2001）年度以降は 加えた数値を用いています。これは平成13（2001）年度の普通交付税制度の改正において、国の地方交付税特別会計が借りて地方の財源不足分を補てんする方式から、地方自治体が臨時財政対策債を直接借りて補てんする方式に切り替わったことによるものです。ここでは、数値の継続性を見るために、それぞれの方式での数値を記載しています。

経常収支比率の算出式

A 経常経費充当一般財源等（経常的な歳出で、一般財源を充てる必要のある経費）

B 経常一般財源総額（経常的な歳入で、税など一般財源として整理される額）

赤字地方債を分母（収入）の経常一般財源に加えた数値

$$B = \text{経常一般財源} + (\text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債} (\text{赤字地方債}))$$

赤字地方債を分母（収入）の経常一般財源に加えない数値

$$B = \text{経常一般財源}$$

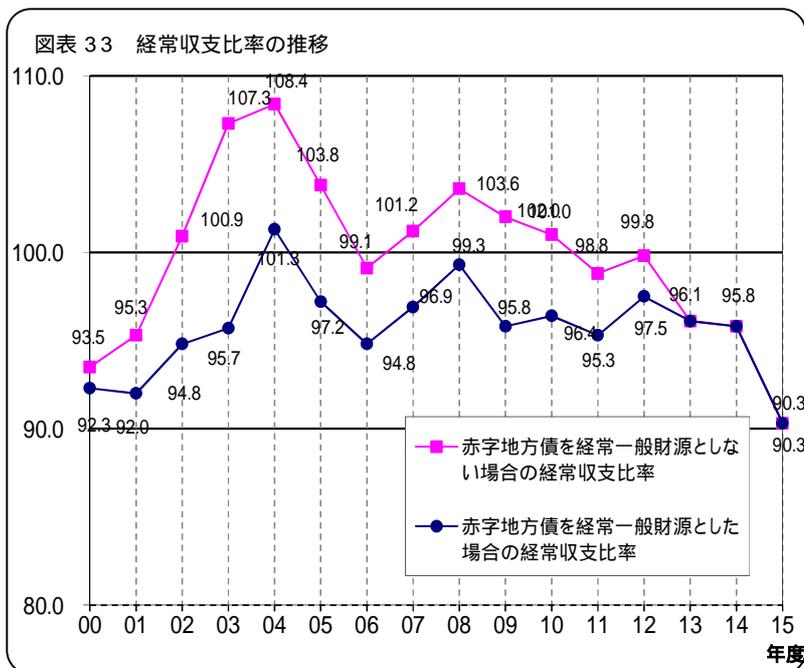
分子（A）は歳出、分母（B）は歳入の項目です。

分子（A）にあたる「経常経費充当一般財源等」とは、支出している額のうち、経常にかかる費用で、市税などの「経常一般財源」で負担するべき額です。例えば、生活保護制度の場合、法律で支給額の3/4（75%）は国が負担し、残りの1/4（25%）を市が負担するルールとなっています。仮に支給額が1億円だとすると、7,500万円が国から負担金として市の歳入に入るので、残りの2,500万円を市税などの一般財源が負担します。この2,500万円が「経常経費充当一般財源等」となります。

平成 27 (2015)年度決算の国立市の経常収支比率は、
、
 どちらの場合も 90.3%となり、前年度の 95.8%に比べて 5.5 ポイント改善しています。

なお、平成 26(2014)年度に引き続き平成 27 (2015)年度も臨時財政対策債の発行可能額をゼロに抑えることができたことから、
、
 が同じになっています。

改善した理由ですが、分母 (B)
である歳入面では、地方税の市民税の減や固定資産税の増はあったものの昨年と比べてほぼ横ばいとなっていますが、税率改定に伴う地方消費税交付金の増により、全体で +3.3%、7 億 5,500 万円の増となりました。分子 (A)である歳出面では、過去の借入の元利償還が進み、公債費の減や経常的な人件費の減、デイホーム事業などの事業見直しによる減に伴い、全体で 1.6%、2 億 7,300 万円の減となりました。分母 (B)の増と分子 (A)の減により、比率の大幅な改善となりました。



国立市は、市債残高、交付税制度を検討して、臨時財政対策債の借入を抑制しています。臨時財政対策債は普通交付税を算出する過程で毎年度の発行可能額が決まりますが、近年その借入を行っていません。平成 27 (2015)年度の発行可能額は約 1 億 3,900 万円でしたが、借入は行いませんでした。

仮に 1 億 3,900 万円の借入を行った場合、
 の方式でこの額を単純に分母に加えて計算すると、経常収支比率は 89.5%となり、比率自体は 0.8 ポイント改善されることとなります。ただし、赤字地方債である臨時財政対策債を借り入れた場合は、市債残高を増加させ、さらに後年度における元利償還金も発生することとなります。

国立市は、赤字地方債に頼らない財政運営を行うため、臨時財政対策債を借り入れることにより比率を改善する方策は選択していません。

基礎的財政収支（プライマリーバランス）

基礎的財政収支は起債額以外の歳入から公債費以外の歳出を控除して求められるもので、地方債の適切な管理を表す指数です。プラスの場合は、市債残高が減っているか、財政調整基金が増えている、マイナスの場合は、市債残高が増えているか、財政調整基金が減っているかのどちらかとなります。

基礎的財政収支の計算式

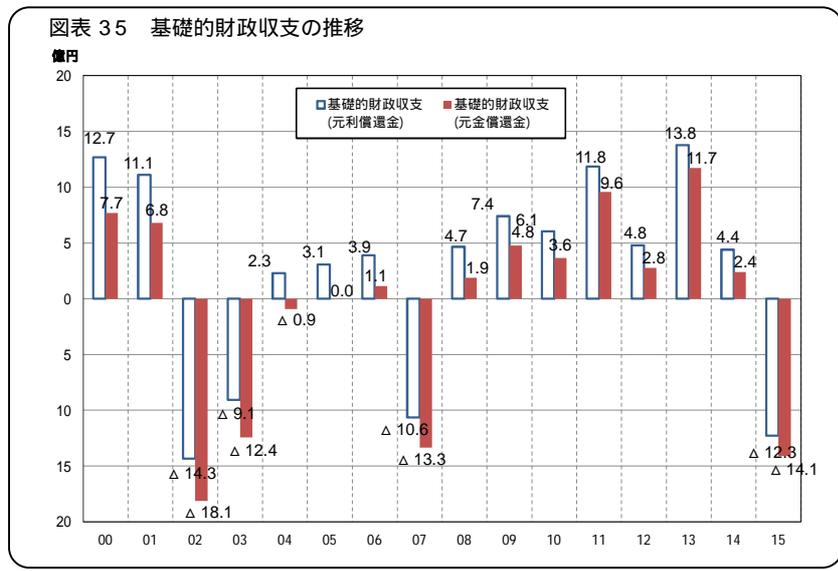
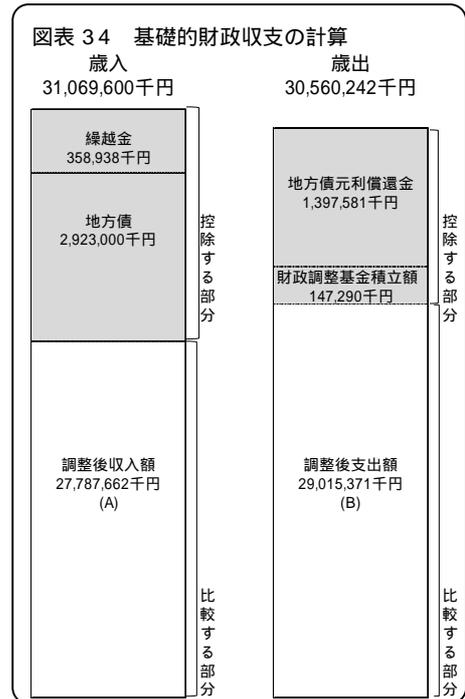
$$\{ \text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩額}) \} (A)$$

$$- \{ \text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立額}) \} (B)$$

平成 27 (2015)年度は、歳入、歳出の項目で見てきたように、普通交付税は前年度より減少したものの、地方消費税交付金等の歳入は増加したこと等の要因により、臨時財政対策債の起債額をゼロにすることができ、さらに財政調整基金を取り崩しませんでした。しかし、建設事業の増により起債額が大幅に増加したことにより、収入額(A)よりも支出額(B)が大きくなり、基礎的財政収支は 1,227,709 千円となり、マイナス値となりました。

景気対策が主要な政策の柱である国の基礎的財政収支では、対GDP比が重要な基準となり、財政の中長期的な持続可能性を考える要素となります。金利と成長率が一定である場合、対GDP比も一定となるため、金利動向、成長率との見合いの中で国債発行額が決められることとなります。

ただし、地方自治体は景気対策を主要な政策とはせず、地方債を発行する要件も国の法律によって厳格に規定されているため、自由に発行額を決められる制度とはなっていません。また市町村レベルの基礎的財政収支は、大きな事業債を起債することにより、簡単にマイナスとなります。地方



債を活用して事業を行うことは世代間の負担の公平を図るという点からも必要なことであるため、単年度のマイナスは問題ではありません。適切に事業を管理し、債務残高が増加していかないように、長期的な観点から維持することが重要です。

健全化判断比率等

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）とは
経緯

地方自治体の財政状況を統一した指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るための「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以降、「財政健全化法」）が平成 21（2009）年 4 月に全面施行されました。

財政健全化法は、地方自治体の財政の健全化に資すること、言い換えると北海道夕張市のような財政破綻を未然に防ぐことを目的としています。

夕張市の場合は、ある日突然財政破綻が発覚しました。巨額な負債を返済するために、学校の統廃合や病院の縮小といった行政サービスの整理縮小、その一方で税率の見直しによる市税の増といった住民負担の増が決められました。このような事態を防ぐには何が必要だったのでしょうか。「旧再建制度の課題」に答える形で、財政健全化法の仕組みができあがっています。

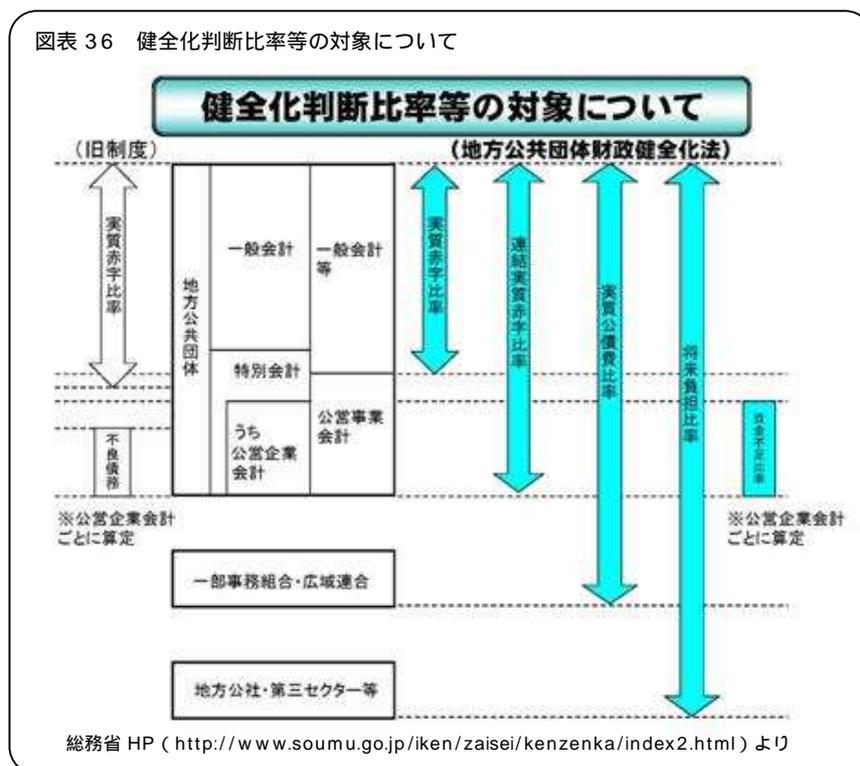
財政健全化法の概要

財政健全化法ができる前の、地方自治体の再建制度の課題として、分かりやすい財政情報の開示等が不十分であること、再建団体の基準が厳しく早期是正機能がないこと、ストック（負債等）の指標がないこと、公営企業にも早期是正機能がないことなどが挙げられていました。

これらの課題を受け、財政健全化法では、健全化判断比率・資金不足比率という指標を用いることとしました。この中にはストックの指標である将来負担比率や公営企業の指標である資金不足比率という新しい指標も含まれています。そして、毎年度これらの指標を監査、議会、都道府県、国へと報告するといった過程で市民に情報を開示する仕組みが作られました。

また、財政再生基準の前段階として早期健全化基準を設け、自主的な改善努力による財政の早期健全化を促す仕組みが作られました。先ほどの指標がある一定限度を超えると早期健全化団体（イエローカード）となり、自主的な財政再建を行うこととなります。指標がそれより悪化し、ある一定限度を超えると財政再

図表 36 健全化判断比率等の対象について



建団体(レッドカード)となり、国等の関与による財政再建が行われるという仕組みになりました。総務省のホームページ(<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index1.html>)に詳しい制度が紹介されていますのでご参照ください。

平成 27 (2015)年度健全化判断比率及び資金不足比率

国立市の平成 27 (2015)年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率は下記のとおりです。国立市はいずれの指標も早期健全化基準・経営健全化基準を下回っています。

健全化判断比率

(単位：%)	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
国立市の指数	-	-	2.0	-
早期健全化基準	12.76	17.76	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

資金不足比率

(単位：%)	資金不足比率
国立市の指数	-
経営健全化基準	20.00
財政再生基準	

「- (バー)」は、数値がないことを表しています。

各指標の分析

健全化判断比率・資金不足比率は、財政の健全化を示す指標の一つではありますが、これらが一定の基準を下回っていれば、財政運営に全く問題がないかというと、そういうわけではありません。これらの指標を分析し、将来の財政運営を適切に行っていく必要があります。

下記では、指標ごとに、指標の意味するところ、指標の推移や増減理由、今後の見通しを見ていきたいと思えます。

実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等の赤字の程度を指標化したもので、財政運営の悪化の度合いを示す指標です。一般会計等の実質赤字額を標準財政規模で割って算出します。

実質赤字比率の推移

(単位：%)	2011 (平成 23)	2012 (平成 24)	2013 (平成 25)	2014 (平成 26)	2015 (平成 27)
実質赤字比率	- (3.17)	- (2.36)	- (2.63)	- (1.89)	- (2.98)

国立市の場合、一般会計等に該当するのは一般会計だけです。平成 27 (2015)年度は、国立市の一般会計に赤字はなく、実質赤字比率は 2.98 になりました。赤字でない限りは比率がないものとされ、「 - (バー)」と表示されます。現在の制度が始まった平成 19 (2007)年度以降ずっと「 - 」です。

実際には、財政調整基金(貯金)の取り崩しや臨時財政対策債の発行(借金)を行うことにより、一般会計が赤字決算とならないようにしています。逆に言うと、一般会計の決算が赤字になるということは、取り崩す貯金がなくなっており、借金もできない状態であると言えます。

平成 24 (2012)年度まで、国立市は収入不足を臨時財政対策債の発行により補ってきました。つまり、後年度へ負担を先送りしている状態にありました。単年度の赤字を借金や基金取崩し等による補てんが続くと、いずれ実質収支が赤字となってしまいます。

財政健全化への取り組みは、財政が破綻してから行うのでは遅く、常日頃からの弛まぬ努力が不可欠です。実質赤字比率はこれまでも「 - 」を維持してきましたが、これからも「 - 」を維持し続けなければなりません。

資金不足比率

資金不足比率は、公立病院や下水道事業などの公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入等の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。実質赤字比率と似た概念の指標です。

資金不足比率の推移

(単位：%)	2011 (平成 23)	2012 (平成 24)	2013 (平成 25)	2014 (平成 26)	2015 (平成 27)
資金不足比率	-	-	-	-	-

国立市の場合、下水道事業特別会計が公営企業に該当しますが、下水道事業特別会計でも資金不足、つまり赤字はなく、比率は 0.0、指数欄は「 - 」と表示されます。平成 19 (2007)年度以降ずっと「 - 」です。

資金不足比率だけを見ると、指数上は問題がないように見えますが、課題がないわけではありません。国立市では、本来は下水道使用料で賄わなければならない部分について、一般会計が赤字繰

標準財政規模 : 自治体の規模を測るものさし

健全化判断比率の 4 指標を算出する式の分母で用いられるのが標準財政規模です。地方自治体が標準的な状態で、通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を示すもので、地方税や普通交付税、臨時財政対策債発行可能額などを合計したものです。

例えば、大都市である横浜市にとっての 1 億円の赤字と、国立市にとっての 1 億円の赤字では重みが違います。標準財政規模は、自治体の規模(身の丈)を表すために考えられたもので、これを用いることにより、規模の違う自治体も同じ指標を使い比較することができます。

出しを行うことにより補てんし、黒字を保ってきました。独立採算の原則から、税収を主な財源とする一般会計の負担額を減らしていかなくてはなりません、資本費平準化債の活用で、負担は大きく軽減されることになります。

資金不足比率はこれまでも「-」を維持してきましたが、これからも「-」を維持し続けなければなりません。

連結実質赤字比率

一般会計だけでなく、全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方自治体全体としての赤字の程度を指標化し、地方自治体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標です。

連結実質赤字比率の推移

(単位：%)	2011 (平成 23)	2012 (平成 24)	2013 (平成 25)	2014 (平成 26)	2015 (平成 27)
連結実質赤字比率	- (4.44)	- (4.36)	- (4.34)	- (3.24)	- (4.93)

国立市の場合、全ての会計とは、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び下水道事業特別会計になります。平成 27 (2015)年度は、全ての会計で黒字となり、連結実質赤字比率は 4.93、指数欄は「-」と表示されます。平成 19 (2007)年度以降ずっと「-」です。

下水道事業特別会計と同じように、国民健康保険特別会計においても、本来は保険税で賄わなければならない部分について一般会計から赤字繰出しを行うことにより補てんしている状況にあります。自立的な運営の観点からも保険税の適正化を図る等、税収を主な財源とする一般会計の負担額を減らしていかなくてはなりません。

連結実質赤字比率はこれまでも「-」を維持してきましたが、これからも「-」を維持し続けなければなりません。

実質公債費比率

地方自治体の借入金の返済額（公債費）及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標です。収入のうち、どのくらいを借金返済に充てているかを示すものです。

家計に例えると、住宅ローンや自動車ローンを組んでいる家庭において、1年間のローン返済額を1年間の収入で割った割合を示す指標です。住宅ローン等の返済額の割合が大きいと、旅行など、自由に使えるお金が減ってしまいます。

実質公債費比率の推移

(単位：%)	2011 (平成 23)	2012 (平成 24)	2013 (平成 25)	2014 (平成 26)	2015 (平成 27)
実質公債費比率 (3ヵ年平均)	3.9	3.1	0.7	0.8	2.0
実質公債費比率 (単年度)	2.31947	0.95010	1.12508	2.51448	2.44106

平成 27 (2015)年度の実質公債費比率 (3ヵ年平均) は前年度に比べ 1.2 ポイント改善しました。

下水道事業特別会計において資本費平準化債を借入したことで一般会計からの繰出金が減少したことや、市が加入している多摩川衛生組合のクリーンセンター多摩川建設時の起債の償還が平成 24 (2012)年度に完了したこと、その他の一部事務組合の起債の償還も進んだことから準元利償還金が減少した点が影響しています。

実質公債費比率の算定上、普通交付税で措置されるために分母分子から控除されるものがありますが、そこで見込まれている金額に比べ、実際に交付される普通交付税の額が少ないので、国立市にとっての公債費負担は、実質公債費比率という指標から受ける印象以上の負担感があります。

実質公債費比率は事業の実施に影響を受けます。今後影響を与えうる事業として、公共施設の更新、国立駅周辺まちづくり事業、市が加入している一部事務組合が管理している施設の大規模改修などが挙げられます。これらの事業実施に伴う借入は、後年度の公債費を増加させる要因となります。事業実施年度を調整しながら、実質公債費比率を管理していく必要があります。

将来負担比率

将来負担比率は、地方自治体の一般会計等の借入金 (地方債) や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。将来一般会計等が被る負担の推計額が年間収入のどれくらいに当たるのかという比率になります。

家計に例えると、住宅ローンや自動車ローンを組んでいる家庭において、それらのローン残高を 1 年間の収入で割った割合を示す指標です。

将来負担比率の推移

(単位：%)	2011 (平成 23)	2012 (平成 24)	2013 (平成 25)	2014 (平成 26)	2015 (平成 27)
将来負担比率	15.7	8.2	- (8.0)	- (8.9)	- (20.1)

平成 27 (2015)年度の将来負担比率は 20.1、指数欄は「 - 」になりました。これは、将来負担額より充当可能財源等が多い状態です。将来負担額が大きく減少したことによるものですが、特に、一般会計における地方債現在高の増加、国立市土地開発公社からの土地の買い戻しを行ったことによる債務負担行為の減少、下水道事業特別会計における地方債残高の減少、職員の平均年齢の低下

による退職手当負担見込額の減少が大きく影響しています。

ストックの指標である将来負担比率、その要素の中でも地方債現在高の増加は、フローの指標である実質公債費比率が後年度上昇する要因となります。世代間の公平性という観点から起債が認められていることを考えると、地方債を発行することが悪いということではありません。「国立市健全な財政運営に関する条例」により、地方債残高を適正な水準に管理し、今後必要となる国立駅周辺のまちづくり、公共施設の更新といった事業に対応できるようにしていかなくてはならないと考えています。

財政運営判断指標の推移

国立市健全な財政運営に関する条例について

経緯

国立市財政改革審議会が平成 25(2013)年 8 月に提出した最終答申において、「少子高齢化が進む厳しい時代にあっても、地方公共団体が住民福祉の向上をめざし、行政サービスの安定的な供給を行っていくためには、その財政が健全であることが必要であり、行財政の定期的・継続的な見直しを行うためには、岐阜県多治見市の「健全な財政に関する条例」のように、これまでの方策から一歩進んだ仕組みの構築が必要である」との提言がありました。

市としても、健全で規律のある財政運営の確保を図るための一つ的手段として、健全財政条例を制定することが適当であると判断し、その検討を進めてきました。

健全財政条例は、岐阜県多治見市のほか、10 団体程度の地方自治体が制定しており、国立市としても、健全で規律のある財政運営の確保を図るための一つ的手段として、健全財政条例を制定することが適当であると判断し、平成 28(2016)年 4 月より条例を制定しました。また、あわせて条例施行規則も制定しました。

本条例の特徴

平成 28(2016)年 4 月より制定された本条例の特徴として、

国立市は特別会計への多額の繰出金が財政運営上の課題の一つとなっていることから、「特別会計の自主的な運営」について明記。

財政改革審議会最終答申に明記されている市財政運営の基本原則を、条例の基本原則として明記。基本原則に沿った財政運営が図られているかどうかを判断できる財政運営判断指標を、「特定目的基金を含めた実質単年度収支」、「経常収支比率」、「義務的経費比率」、「人口 1 人あたりの基金現在高」、「人口 1 人あたりの地方債現在高」、「債務償還可能年数」の 6 つとして明記。

などが特徴としてあげられます。

特定目的基金を含めた実質単年度収支

特定目的基金を含めた実質単年度収支は市の予算書や決算書などには明確に出てこない財政運営の状況を図るための指標です。市の予算決算の中には、青少年育英基金のためや職員退職手当基金といった特定の目的を持った基金があります。これら基金から多くの繰入をすることで、決算時に見かけ上指標が良く見えてしまうことがあります。そのため、こういった特定目的基金の数字を指標の数式に含むことで、市の予算書や決算書などには明確に出てこない財政運営の状況を見ることが出来ます。

この指標が中長期的にマイナスとなっていると、健全な財政運営が行われていない状態となります。国立市の平成 27 (2015)年度決算では、本指標は 8 億 6,778 万 1 千円でした。

特定目的基金を含めた実質単年度収支の算出式

$$(\text{普通会計の単年度収支}) + (\text{基金積立額}) + (\text{繰上償還額}) - (\text{基金取崩額})$$

経常収支比率

経常収支比率は、P15 に記載しました計算式にて算出され、地方自治体の財政の弾力性を示し、経常的な支出を経常的な収入でどれだけ賄えているかを図る指標です。この指標が 100% を超えると、経常的な支出を経常的な収入が賄えていない状態となります。この指標が中長期的に 100% を超えていると、臨時需要に対する財政的余裕がなくなっている状態となります。国立市の平成 27 (2015)年度決算では、本指標は 90.3% でした。

義務的経費比率

義務的経費比率は市の標準的な収入規模に対する、義務的経費である人件費・公債費及び法令で任意に削減することができない扶助費の割合で、財政構造の硬直性を測る指標です。

この比率が年々高まっている場合は、経常経費が増大傾向にあり、突発的な支出増が発生する年度に柔軟な対応が難しい状態となります。国立市の平成 27 (2015)年度決算では、本指標は 53.5% でした。

義務的経費比率の算出式

$$\frac{\text{普通会計の義務的経費充当一般財源等} + \text{東京都市町村総合交付金}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

人口1人あたりの基金現在高

人口1人あたりの基金現在高は基金現在高の大きさを測る指標です。この額が低くなるほど、基金の目的に沿った事業展開ができなくなる可能性があります。国立市の平成27(2015)年度決算では、本指標は7.3万円でした。

人口1人あたりの基金現在高の算出式

$$\frac{\text{普通会計の当該年度末基金現在高}}{\text{当該年度1月1日の国立市の人口}}$$

人口1人あたりの地方債現在高

人口1人あたりの地方債現在高は地方債現在高の大きさを測る指標です。この額が高くなるほど、借り入れによる元利償還金が市財政を圧迫する可能性があります。国立市の平成27(2015)年度決算では、本指標は20.2万円でした。

人口1人あたりの地方債現在高の算出式

$$\frac{\text{普通会計の当該年度末地方債現在高}}{\text{当該年度1月1日の国立市の人口}}$$

債務償還可能年数

債務償還可能年数は市の地方債残高に対する、市が毎年度の収入から定例的に支出する額を除いた額の割合で、債務が返済可能な規模となっているかどうかを判断するための指標です。この年数が増えるほど、地方債の発行が多く、身の丈に合った財政運営ができていない可能性があります。国立市の平成27(2015)年度決算では、本指標は5.4年でした。

債務償還可能年数の算出式

$$\frac{\text{普通会計の当該年度末地方債現在高}}{(\text{経常一般財源} + \text{臨時財政対策債借入額}) - (\text{経常経費充当一般財源} - \text{公債費元利償還分})}$$

決算概況平成 27 (2015)年度決算

平成 28 (2016)年 9 月

国立市政策経営部政策経営課

〒186-8501 東京都国立市富士見台2-47-1

電話:042-576-2111(代表) / FAX:042-576-0264

e-mail: sec_zaisei@city.kunitachi.tokyo.jp